

陳情第 4 号

陳 情 書

令和 2 年 9 月 17 日



霧島市議会

議長 阿多 己清 様

陳情者

住所 鹿児島市名山町9番1号

氏名 鹿児島県商工会連合会

会長 森 義 久

電話番号 099-226-3773

住所 霧島市隼人町内山田1丁目6-65

氏名 霧島市商工会

会長 中村 博 美

電話番号 0995-42-2128

件名

商工会に対する令和3年度補助金要望等について

陳情の趣旨

(1) 商工会に対する令和3年度補助金の増額について

商工会は、これまで、活力ある地域経済の発展を目指して、小規模事業者の経営改善と地域商工業の振興発展を図るとともに、さらには、各種のイベント・ボランティア活動、社会一般の福祉の増進に資する事業等を実施することにより、地域社会全体の振興発展と活性化に積極的に取り組んでまいりました。

また、小規模企業振興基本法に基づく伴走型支援や創業支援を行うとともに、地域の農水産物等を活用した農商工連携や6次産業化に向けた支援、国内外販路開拓の支援、観光資源の開発・改良、市場開拓による地域資源活用の推進、ブランド力構築等の事業を積極的に推進するなど、多様化する商工業者の相談・ニーズに対し、より高度で専門的な指導を行っております。

併せて、地方公共団体が行う地方創生に向けて、地域の課題解決、地域活性化等の事業に積極的に取り組み、地方創生の主体的な役割を果たしているところでもあります。特に、今般の新型コロナウイルスの影響を受けた地域の小規模事業者に対して、国、県、市町村等の事業を活用し、行政と連携しながら、支援を行い、地域経済の再生に取り組んでいるところです。

商工会が、このような事業を実施するにあたっては、地元行政との強固な連携が不可欠であると同時に、その財源の安定的確保による財政基盤の強化が大きな課題となっております。

しかしながら、商工会においては、各種事業を遂行する上で自己負担金が増大し、そのための財源捻出に苦慮しているのが現状です。

また、商工会は公益法人であることから、営利事業を行うことができず、運営をするにあたり、行政からの補助金収入に頼らざるを得ない状況でもあります。

このため、商工会の運営等に対する令和3年度補助金を増額していただくようお願い申し上げます。

(2) 地域特産品の販路開拓支援事業等に対する予算的支援について

商工会・商工会連合会では、地域の特産品の国内外への販路開拓等に取り組んでおります。

県内では、アンテナショップ「かご市」(平成26年～)を鹿児島市天文館にオープンし、「地域で作ったものを地域で売る」いわゆる「地産地販」を強力に推進するとともに、県等の補助事業を活用しながら、小規模事業者が開発した新特産品を「かご市」内でテスト販売し、販路開拓及び商品力向上を支援するなど、特産品の販路開拓に取り組んでいます。

また、県外及び海外では国等の補助事業を活用しながら、「かごしま逸品うまいもんフェア」(東京都)、「JAPANブランド育成支援事業」(ベトナム)、「欧州市場販路開拓支援事業」(フランス等)を実施し、特産品の販路開拓にも取り組んでいます。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症による影響を克服し、特産品の販売促進を図るためには、特産品の販路開拓支援事業をより一層進める必要があります。

このため、特産品の販路開拓等を進める上で、県の補助金に加え、貴市の予算的な支援をお願い申し上げます。